

プロが教える法と税の極意

第11弾

# 教えて！民法大改正 そもそも民法って何？

～私たちの生活は？不動産経営は？税金は？どう変わる？！～

2017年

11月18日 土 14:00-16:00  
(受付13:30～)

小田原お堀端コンベンションホール(小田原駅東口)  
小田原市栄町1-14-48ジャンボーナックビル5階  
TEL 0465-23-1188

明治時代の制定以来、120年振りに実現する民法大改正。  
現代に沿った改正だけでなく、新たな項目も多数追加されました。

具体的にはどう変わる？生活や経営は？税金への影響は？  
身近な法だからこそきちんと知っておきたい大改正のいろはを  
税理士・行政書士ならではの視点でお伝えします。

皆様のご参加を心からお待ちしております。

参加定員 130名(申込先着順) 参加無料

※定員を超えた際にはこちらからご連絡いたします



代表 押田吉真



ご予約  
お問い合わせ

税理士法人押田会計事務所

小田原事務所 小田原市栄町1-11-16 Mビル5階

TEL:0465-20-1170 FAX:0465-20-1180

11月10日(金) 〆切

ハガキに必要事項をご記入のうえ、お申し込みください